

## 第四次循環型社会形成推進基本計画の進捗状況の第1回点検結果について

### (案) に関する意見の募集の結果について

#### ■ 概要

第四次循環型社会形成推進基本計画の進捗状況の第1回点検結果について(案)に関して、以下のとおり意見募集を行った。

(1) 意見募集期間

令和2年9月24日(木)から令和2年10月26日(月)まで

(2) 告知方法

電子政府の総合窓口(e-gov)、環境省ホームページ及び記者発表

(3) ご意見提出方法

郵送、ファックス又は電子メール

#### ■ 意見募集の結果

- 意見提出者数 : 2人
- 意見数 : 10件

#### ■ ご意見の内容とそれに対する考え方(案)

別紙のとおり

No	項目名等	御意見	御意見に対する考え方（案）
1	I はじめに	p 1の「はじめに」にて、二酸化炭素の排出量と「異常気象」とが連関しているかのような表現がありますが、根拠はどこにあるのでしょうか？明確にお示してください。	個々の気象災害と地球温暖化との関係を明らかにすることは容易ではありませんが、地球温暖化の進行に伴い、今後、豪雨災害や猛暑のリスクが更に高まる事が予想されていることについては、令和2年6月に閣議決定された「令和2年版 環境・循環型社会・生物多様性白書」において示されているところです。詳細については、第1部第1章第2節「近年の気象災害等の動向」を御参照願います。 <a href="https://www.env.go.jp/policy/hakusyo/r02/pdf/1_1.pdf">https://www.env.go.jp/policy/hakusyo/r02/pdf/1_1.pdf</a>
2	II 循環型社会形成に向けた進捗状況 II-2「入口」の物質フロー指標の推計結果 II-3「循環」の物質フロー指標の推計結果 II-4「出口」の物質フロー指標の推計結果	p 3～39までがすべてグラフばかりで、具体的な数字が分かりません。また、データの出典が明示していないことから、具体的な数値を自分で計算したり、論文などに引用することもできません。グラフだけでなく、具体的な数字（少なくとも計算の元になったデータの出典）などを示してもらいたい。	御意見踏まえ、グラフについては出典をp102以降に明記する形に修正しました。

No	項目名等	御意見	御意見に対する考え方（案）
3	<p>II 循環型社会形成に向けた進捗状況</p> <p>II-2「入口」の物質フロー指標の推計結果</p> <p>(1) 代表指標：資源生産性</p>	<p>指標として資源生産性等が挙げられていますが、そこで使われている GDP は日本全体のものを使っているのでしょうか？もしそうだとすれば、細かく見ても資源以外の変動要因が大きい（例えば増税）ので、あまり参考にならないと考えられます。</p>	<p>GDP は日本全体のものを使っています。資源生産性＝GDP/天然資源等投入量であり、天然資源等投入量とは国産・輸入天然資源及び輸入製品の合計量を指し、資源生産性は一定量当たりの天然資源等投入量から生み出される実質国内総生産（実質 GDP）を算出することによって、各産業がより少ない天然資源で生産活動を向上させているかや人々の生活がいかに物を有効に使っているかなどより少ない天然資源でどれだけ大きな豊かさを生み出しているかを総合的に表す指標として設定しています。例えば、増税により、生産活動が低下した場合には、同様に天然資源等投入量も減少すると考えられるため、参考となる指標だと考えています。</p>
4	<p>II 循環型社会形成に向けた進捗状況</p> <p>II-3「循環」の物質フロー指標の推計結果</p> <p>(1) 代表指標：入口側の循環利用率、出口側の循環利用率</p>	<p>出口側の循環利用率は重要な指標ですが、同時にカテゴリ毎の循環利用のしやすさ（コスト、循環利用のための新たな資源投入量）も指標に加えるべきです。循環利用が困難なものについては、長期的に循環しやすいものに転換を促進すべきです。</p>	<p>循環型社会の全体像に関する物質フロー指標としては、循環型社会形成推進基本計画に定められている出口側の循環利用率を把握することで進捗状況の把握が十分に可能と考えていますが、頂いた御意見については、今後の施策を検討するに当たっての参考とさせていただきます。</p>
5	<p>III 循環型社会部会における点検結果</p> <p>III-1 重点点検分野</p> <p>1. 多種多様な地域循環共生圏形成による地域活性化</p> <p>(2) 各主体の取組状況</p>	<p>循環型社会部会のヒアリング先の取組状況が p 50～53 など数か所で記載されていますが、これは計画の進捗状況の点検結果と呼ぶべきものなのではないでしょうか。“進捗状況の点検”という時には直接の関係はないことかと思えます。</p>	<p>中央環境審議会循環型社会部会における評価・点検では、政府からの取組状況の報告を受けるとともに、民間企業、自治体、関係機関等からのヒアリングを行い、主に各重点点検分野に関する現状及び今後の見通しについて詳細な情報を得ており、こうした成果については報告書にも記載することが適切だと考えております。</p>

No	項目名等	御意見	御意見に対する考え方（案）
6	III 循環型社会部会における点検結果 III-1 重点点検分野 3. 適正な国際資源循環体制の構築と循環産業の海外展開の推進 (2) 各主体の取組状況	p 73では2019年5月の環境省通知について言及していますが、この通知には「自治体の一般廃棄物用焼却炉で緊急避難的に産廃である廃プラスチックの焼却もお願いしたい」という趣旨のことも書かれています。ほとんど実現しなかったと理解しますが、実績がどうだったのかについて、さらにはその原因についても言及してもらいたい。	当該通知では、廃プラスチック類の処理に支障が生じている場合に、当該廃プラスチック類を市町村の施設に受け入れて処理することについて、市町村の判断で積極的に検討することを依頼していますが、現在のところ、本通知を受けて市町村が受入れを開始したとの報告は受けていません。現在も廃プラスチック類の国内処理の状況の把握を継続していることから、この点については点検報告書には記載しておりません。
7	III 循環型社会部会における点検結果 III-2 重点点検分野以外の主な事項 2. ライフサイクル全体での徹底的な資源循環 (1) 進捗状況	第四次循環型社会形成推進計画のp 54～55やp 64には太陽光発電設備の義務的リサイクル制度の検討が謳われていますが、この義務的リサイクル制度の検討が続いているのか、この方針は転換されたのか、凍結されたのかを明らかにされるべきと考えます。	御指摘の第四次循環型社会形成推進基本計画における太陽光発電設備の義務的リサイクル制度の活用については、「必要に応じて検討する」とされており、現時点においてこの方針に変更はありません。

No	項目名等	御意見	御意見に対する考え方（案）
8	その他	<p>第四次基本計画の p 4 3 には「先進的事例の収集・とりまとめを行い、広く情報発信していく必要がある」とありますが、情報収集に関しては先進的事例に限定するのではなく、循環型社会の形成推進に逆行するような地方自治体独自のローカルルール（例：産廃である汚泥をリサイクルした製品（いわゆる再生土）の利用に規制をかける都道府県や市町村レベルの再生土条例や産業廃棄物の越境の際の「事前協議」ルール）など阻害要因になりかねない事例も調査・情報収集すべきと考えます。ほとんどの都道府県は優良再生製品の認定制度を持っていたりするので、それについては先進的なものを紹介しても良いのではないかと思います。</p>	<p>頂いた御意見については、今後の施策を検討するに当たっての参考とさせていただきます。</p>
9	その他	<p>第4次循環型社会形成推進計画の p 1 1 や p 5 1 では、「人手不足」や「人材の確保」について触れていますが、入管法が改正され「特定技能」という在留資格が創設されたことを踏まえ、その分析や廃棄物業界への影響も記すべきではないか。同様に、従来からある技能実習制度と廃棄物処理業との関係についても方向性などを記すべきと考えます。</p>	<p>人材の確保については、主に第四次循環型社会形成推進基本計画の「持続可能な社会づくりとの統合的取組」の一部として記載されており、今回の重点分野の範囲には含まれていないため、第2回の点検時に御意見を踏まえ検討してまいります。</p>
10	その他	<p>農山漁村の循環促進のため、無農薬、無化学肥料の自然農法を徹底させてください</p>	<p>頂いた御意見については、今後の施策を検討するに当たっての参考とさせていただきます。</p>